

第39回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」

「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)



上記事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社のウェブサイト (<https://ir.tac-school.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。
なお、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」は、監査報告の作成に際して、監査等委員会が監査をした事業報告の一部であります。また、「連結株主資本等変動計算書」、「株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び「個別注記表」は、監査報告の作成に際して、監査等委員会及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

①業務の適正を確保するための体制

イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、企業統治を強化する観点から、内部統制システムの構築と法令・定款遵守の体制の確立に努めるものとする。

当社は行動規範となる「行動憲章」を定めており、取締役及び使用人に対して法令及び定款を遵守し高い倫理観に基づいて行動することを求めるものとする。また、当社は代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を組織しており、各取締役及びその指揮命令下にあるすべての使用人が、高い法令遵守意識を持って適正に職務を執行する体制の整備を図るものとする。

当社は、法令、定款、諸規程等に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として「内部通報規程」による内部通報制度を運用するものとする。また、当該通報を行った者に対して、解雇その他のいかなる不利益な取扱いを行ってはならない。

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関わらずに断固として排除する旨を「行動憲章」において規定している。これを受けて「反社会的勢力排除に向けた基本方針」及び「反社会的勢力排除規程」を定め、代表取締役以下、組織全体として対応し、不当要求防止責任者を設置し警察、弁護士等の外部の専門機関との緊密な連携関係を保ち、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を継続的に推進するものとする。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程その他の社内規程を整備し、文書等の適切な保存及び管理を行うものとする。また、監査等委員からの求めがあるときには、これらを直ちに提供できる体制を整備するものとする。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重要な影響をもたらす可能性のある損失のリスクを把握し、適切な対策を実施するため、リスクマネジメントに関する機関を設置し、リスク管理に関する規程を設けるとともに、リスク対応の体制を整備するものとする。また、不測事態発生の際には、直ちに影響の範囲を適切に判断し、対応に当たるものとする。

二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

環境変化に対応した将来ビジョンと目標を達成するために、取締役会において中期・短期の経営計画を策定するものとする。取締役会は、これに基づき、予算の編成・執行その他経営管理のシステムの効率的運用を図るとともに、職務執行の効率性の向上及び必要な是正を行うものとする。

ホ. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の行動規範となる「行動憲章」の周知徹底を図り、社内規程に基づき職務の範囲や権限を定めて、適正な牽制が機能する体制を確保するとともに、コンプライアンスに関する規程を継続的に改善するものとする。また、使用人の職務執行が法令及び定款に適合するよう、法令遵守意識の高揚に関する教育・研修制度を整備・運用するよう努めるものとする。

ヘ. 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社グループの各会社は、各々の独立性を尊重しつつ、法令及び定款に適合した業務を適正かつ効率的に行うために、統制環境の整備充実を図るものとする。また、各会社は、業務の状況に関する情報を共有するとともに、内部監査の効率的実施等、適切な連携体制を確立し、業務の適正を確保するよう努めるものとする。

当社及び当社の子会社は、適正な人員を配置して、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築及び運用を整備、推進するものとする。

(2) 「関係会社管理規程」に定める当社グループの各会社の管理責任者（以下、管理責任者という）は、当社の取締役会において職務の執行、コンプライアンスに関する事項、業務の状況及び決算に関する事項等について、必要に応じて適宜説明するものとする。また、当社の取締役が説明を求めた場合にも、適切に対応するものとする。

(3) 管理責任者は、「関係会社管理規程」の定めに従い、当該各会社におけるリスク管理についての責務を負い、リスクが顕在化する可能性が高まった場合や、業務の遂行に大きな影響を与える可能性のあるリスクを新たに認識した場合等には、当社に速やかに報告するとともに当社と連携し適切な対応を取るものとする。

ト. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合には、その職務に専従する取締役及び使用人の適正員数を確保するものとする。

チ. 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 当該取締役及び使用人は監査等委員会の権限に服すると同時に他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立した存在とし、経済的及び精神的に不当な取扱いを受けないことを保証するものとする。

(2) 当該取締役及び使用人の人事に関しては、監査等委員会の意見を尊重するものとする。

リ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社及び当社の子会社の各取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が、その職務の執行に当

たり次に掲げる事項に関して重要性があると認めるときは、職務執行に係る指揮命令系統に関わらず、監査等委員会にその内容を報告することができる。また、当該取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人は、当該報告をしたことによって経済的及び精神的に不当な取扱いを受けないことを保証するものとする。

- (1) 職務の執行により会社に重大な損害を与える虞がある等の重要事項
- (2) 法令及び定款に違反する行為又は社会通念に照らして不当な行為
- (3) 職務の執行に係る内部通報事項の監査等委員会への提供
- (4) 内部統制システムの整備・運用状況
- (5) その他、監査等委員会が必要と判断した事項

ヌ. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当該費用等が監査等委員の職務の執行に必要とは認められない場合を除き、監査等委員からの申請に基づき適切に行うものとする。

ル. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は取締役会は、監査等委員会の監査の実施に関して、監査環境の整備、監査等委員会の独立性の確保、内部統制システムの充実、代表取締役との定期的な意見交換、会計監査人・内部監査人との定期的な意見交換等の促進を図るように努力し、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制整備に協力するものとする。

②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

イ. コンプライアンスに関する取り組み

法令違反・不正行為等の未然の防止又は早期発見し当社の社会的信頼を維持することを目的として、コンプライアンス委員会のもとに著作権委員会、法務アドバイザー委員会、広告表示審査会、ハラスメント防止啓発協議会、情報セキュリティ委員会を設け、それぞれ活動を行っております。また、電子メール又は郵送などの方法により、第三者外部委託受付窓口に通称通報できる内部通報の体制を整備・運用するとともに、通報者が解雇等の不利益な取扱いを受けないことを内部通報に係る社内規程において明文化しております。

ロ. リスク管理に関する取り組み

取締役会を16回開催し重要事項等に関する意思決定等を行っております。また、経営会議を原則として毎週開催し、損失を伴う可能性のある事象やそれらそれらの事象への対応状況、当社及び当社の子会社の事業状況等の重要事項についての情報共有及び審議を行っております。

ハ. 内部監査に関する取り組み

監査室の担当者が年間の監査計画に基づき、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の確認及び内規等への準拠性の観点から当社及び当社グループの子会社に対する内部監査を実施しております。その結果については、監査等委員会及び経営会議においても報告を行い情報を共有し、必要に応じて業務の改善を図っております。

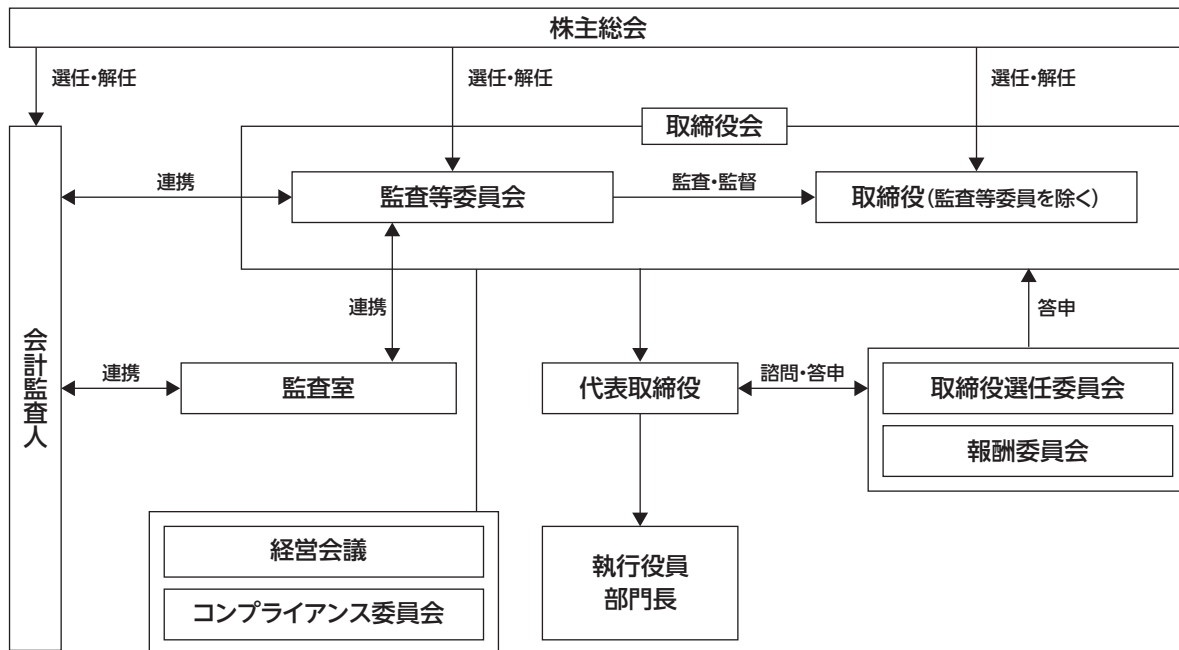
二. 監査等委員会の職務の執行

当社の監査等委員である取締役は、実効的な監督又は監査を行う観点から、監査等委員会の事務局担当者と緊密に連絡を取るとともに、必要に応じて内部統制部門や社内各部門担当者と直接コミュニケーションをとることで、当社の内部統制上の課題の認識及びその解決のための助言・意見交換等を一定期間ごとに行っております。また、監査等委員である取締役は、毎月開催されている取締役会において情報の共有や意見の交換、必要に応じて監査等委員の立場からの意見の発信を行うほか、監査等委員会開催時において、内部監査の概要や会計監査人からの会計監査報告書等に関する情報を共有しております。

監査等委員でない社外取締役と監査等委員である社外取締役とは、取締役会のほか、必要に応じて適宜連絡会議を行い、情報の共有、意見の交換を行っております。

ご参考

当社のコーポレート・ガバナンス体制



連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	940,200	790,547	4,077,451	△25	5,808,173
当期変動額					
剰余金の配当			△111,023		△111,023
親会社株主に帰属する当期純利益			444,987		444,987
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			333,964		333,964
当期末残高	940,200	790,547	4,411,415	△25	6,142,138

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△19,388	19,288	△100	7,567	5,815,641
当期変動額					
剰余金の配当					△111,023
親会社株主に帰属する当期純利益					444,987
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,565	20,357	23,923	1,143	25,066
当期変動額合計	3,565	20,357	23,923	1,143	359,031
当期末残高	△15,822	39,645	23,823	8,710	6,174,672

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 8 社
- ・ 連結子会社の名称
株式会社TACプロフェッションバンク
株式会社TAC総合管理
株式会社LUAC
株式会社オンラインスクール
株式会社早稲田経営出版
株式会社医療事務スタッフ関西
株式会社クボ医療
太科信息技术（大連）有限公司

なお、株式会社TACグループ出版販売は、株式会社早稲田経営出版を合併存続会社とする吸収合併を行ったため、連結子会社でなくなりました。

非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称
泰克現代教育（大連）有限公司
- ・ 連結の範囲から除いた理由
泰克現代教育（大連）有限公司は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・ 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 1 社
- ・ 主要な会社等の名称（関連会社）
株式会社プロフェッションネットワーク

持分法を適用しない非連結子会社の名称等

- ・ 主要な会社等の名称（非連結子会社）
泰克現代教育（大連）有限公司
- ・ 持分法を適用していない理由

非連結子会社は小規模会社であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、連結貸借対照表については持分相当額を純額で、連結損益計算書については損益項目の持分相当額を計上する方法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっており、評価方法は下記のとおりであります。

- ・商品、製品
総平均法
- ・仕掛品
個別法
- ・貯蔵品
最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、当社の建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	2～47年
機械装置及び運搬具	2～12年
工具器具及び備品	2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・その他の無形固定資産
定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 返品廃棄損失引当金

出版物の返品による廃棄損失に備えるため、廃棄損失見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

ハ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

ニ. 修繕引当金

本社ビルの大規模修繕に備えるため、修繕計画に基づく見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 収益及び費用の計上基準

・個人教育事業

個人教育事業においては、主に一定の期間にわたり資格取得に向けた教育サービスを提供しております。教育サービスの提供は顧客との契約内容により期間の経過に基づき履行義務が充足されるため、経過期間にわたり契約により定められた金額に基づいて収益を認識しております。個人教育事業に係る対価は、履行義務の充足前に前受しており、当該前受した対価を経過期間にわたり各月に計上しております。

・法人研修事業

法人研修事業においては、主に教材等の販売及び企業や大学内での研修に際しての教育サービスの提供を行っております。教材等の販売に関しては、通常、商品の引き渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断されることから、商品の引き渡し時に収益を認識しております。研修に際しての教育サービスの提供に関しては、教育サービスの提供は顧客との契約内容により講義回数の経過に基づき履行義務が充足されるため、その回数の経過にわたり契約により定められた金額に基づいて収益を認識しております。法人研修事業における対価は、履行義務がすべて充足した時から概ね1年以内に受領しております。

・出版事業

出版事業においては、当社グループが制作した製品を消費者に直接販売（直販事業）、また、出版取次事業者を通じて販売しております。直販事業においては、通常、製品の引き渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断されることから、製品の引き渡し時に収益を認識しております。出版取次事業者を通じた販売は、いったん製品を納品しますが、消費者に未販売の製品については返品を行う返品権付取引に該当することから、返品されると見込まれる製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識し、当該返金負債を除いた額を収益として認識しております。出版事業に係る対価は、履行義務が充足した時から概ね1年以内に受領しております。

・人材事業

人材事業においては、主に人材紹介事業、人材派遣事業及び求人広告事業を行っております。人材紹介事業においては、人材の紹介が完了した時点で履行義務が充足されるため、人材紹介の完了時点で収益を認識しております。人材派遣事業及び求人広告事業については、顧客との契約内容により期間の経過に基づき履行義務が充足されるため、期間の経過にわたり契約により定められた金額に基づいて収益を認識しております。人材事業のうち、人材紹介事業に係る対価は履行義務が充足した時から概ね1カ月以内に受領しております。また人材派遣事業に係る対価は月ごとに精算をし、履行義務が充足した時から概ね1カ月以内に受領しております。求人広告事業に係る対価はサービス提供開始後請求を行い、請求後概ね1カ月以内に受領しております。

ロ. 連結子会社の事業年度等に関する事項

太科信息技术（大連）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

ハ. 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

二. 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

・ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

2. 会計方針等の改正等に伴う会計方針の変更

(1) 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」等の適用

① 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財及びサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより返品権付の販売について、従来は、売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上していましたが、返品されると見込まれる商品又は製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

② 連結計算書類の主な項目に対する影響額

従来の方と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表の返品資産が249,698千円増加し、返金負債が668,427千円増加し、返品調整引当金が458,892千円減少しております。連結損益計算書の売上高は72,457千円、売上原価は32,294千円、売上総利益は40,163千円それぞれ増加しておりますが、従来より返品調整引当金として返品が見込まれる売上高に係る売上総利益相当額を控除する会計処理を行っていたため、差引売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はなく、また同様の理由により、期首の利益剰余金に調整すべき累積的影響額はありません。

③ 会計方針の変更に伴う表示方法の変更

収益認識会計基準等を適用したため、当連結会計年度より新たに「返品資産」及び「返金負債」を認識しており、これらは連結貸借対照表において、それぞれ「流動資産」の「その他」及び「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に「返品調整引当金」を表示しておりますが、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。

(2)「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用

① 会計方針の変更の内容及び理由

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)及び「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)を当連結会計年度から適用し、時価の算定にあたり観察可能なインプットを最大限利用し、観察できないインプットの利用を最小限にすることにより時価を算定することとしています。

② 遡及適用をしなかった理由等

「時価の算定に関する会計基準」第19項及び「金融商品に関する会計基準」第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、当該会計基準が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。

③ 連結計算書類の主な項目に対する影響額

連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 棚卸資産の評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(連結貸借対照表) 製品 416,842千円 貯蔵品 344,872千円

(連結損益計算書) 収益性の低下に伴い切り下げた簿価の純額(売上原価) 13,165千円

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、棚卸資産の評価方法として原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)を採用しております。収益性の低下に伴う簿価切り下げ額は、決算日時点におけるテキストや問題集等の教材及び出版物のうち、その後において使用又は販売されることなく最終的に廃棄されることとなる金額の見込額及び出版物の過剰在庫の額であります。最終的に廃棄されることとなる金額の見込額については、恣意性を排除する観点から、対象期間の教材及び出版物の制作費用の額に、過去における教材及び出版物の制作費用並びにそれらの廃棄実績額から算定される平均廃棄率を乗じることで算出しております。また、出版物の過剰在庫の額については、当社が刊行する出版物の性質を考慮し、刊行後1年以上経過した出版物のうち今後の販売見込みを超えて保有している部分を過剰在庫とし簿価の切り下げを行っております。

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の流行に関して依然として収束する兆しがなく、海外旅行本需要も高まることのないまま1年が経過しました。次年度以降についても、現時点で海外旅行本需要が回復する合理的な見通しがなく、海外旅行本を発刊してから2年が経過し、掲載されている情報の正確性や適時性が失われている可能性も否定できないこと等を総合的に勘案し、2022年3月末時点で保有している海外旅行本の評価額をゼロとしております。

(2) 返品廃棄損失引当金

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 302,217千円

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社では、出版物の返品による損失に備えるため、返品廃棄損失引当金を計上しております。この返品廃棄損失引当金は、取次店等に対して納品し売上計上した出版物が、その後書店等における売れ残りや汚れ等の理由によって当社に返品され、最終的に当社において廃棄することとなる金額の見込額であります。当該見込額については、恣意性を排除する観点から、対象期間の制作費用の額に、過去における出版物の制作費用及び廃棄実績額から算定される平均廃棄率を乗じることで算出しております。

(3) 資産除去債務

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

流動負債 99,090千円 固定負債 677,560千円

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

資産除去債務は本社及び各拠点の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等について、過去の原状回復工事実績を基礎として計上しております。当社では、収録設備の有無や基幹拠点であるか否か等の利用実態に応じて賃借物件をグループ化しており、本社グループの賃借期間は23年、各拠点のうち基幹拠点は10年、その他の各拠点については6年等と見積もっております。割引率は、各平均賃借期間に合わせて、それぞれ0.000～2.280%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

4. 会計上の見積りの変更

(資産除去債務の見積額の変更)

当連結会計年度において、校舎等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復実績等の新たな情報の入手に伴い、校舎等の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による減少額40,925千円を変更前の資産除去債務残高から減算しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 2,513,494千円

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

建物	889,494千円
土地	2,333,782 //
計	3,223,277 //

長期借入金
(1年内返済予定長期借入金を含む) 1,912,500 //

6. 連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益の額

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「9.収益認識に関する注記 (1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

売上原価

棚卸資産簿価切下額13,165千円及び返品廃棄損失引当金繰入額33,165千円が売上原価に含まれております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	18,504千株	一千株	一千株	18,504千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	68株	一株	一株	68株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	55,511千円	3.00円	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	55,511千円	3.00円	2021年9月30日	2021年12月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	55,511千円	利益剰余金	3.00円	2022年3月31日	2022年6月28日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期・長期の預金等のほか、主にMMF・MRF等の投資信託及び投資有価証券を利用しており、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

借入金の使途は、運転資金（短期及び長期）及び本社ビル取得時のタームローン（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は次表に含めておりません（(注)3をご参照ください。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額(*)
(1) 有価証券	200,000	200,000	－
(2) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	106,265	104,791	△1,474
その他有価証券	428,442	428,442	－
(3) 差入保証金	2,654,130	2,624,519	△29,611
(4) 長期借入金(1年以内返済予定含む)	(3,795,863)	(3,958,572)	(162,709)

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、注記を省略しております。
2. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で表示する組合その他これに準ずる事業体への出資については、記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は14,066千円であります。
3. 市場価格のない株式等

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	33,740

これらについては、「その他有価証券」に含めておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2,042	—	—	2,042
社債・其他債券	—	99,730	326,670	426,400
資産計	2,042	99,700	326,670	428,442

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は200,000千円であります。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	104,791	104,791
差入保証金	—	—	2,624,519	2,624,519
資産計	—	—	2,729,310	2,729,310
長期借入金	—	3,958,572	—	3,958,572
負債計	—	3,958,572	—	3,958,572

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

① 投資有価証券

上場株式及び社債・その他の債券については相場価格及び取引金融機関から提示された価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。社債・その他の債券については、公表された相場価格があっても市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないものはレベル 2 の時価に分類し、相

場価格が入手できず、取引金融機関から提示された価格を用いて評価しているものはその時価をレベル3の時価に分類しております。

② 差入保証金

保証金返却時の償却額を除いた額について、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所より公表されている利率や日本政策金融公庫の中小企業の主な貸付利率にビルオーナーの信用リスクを加味した利率をもとに当社が見積った平均賃借期間で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

③ 長期借入金

与信管理上の使用リスクに応じて、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注) 2 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

① 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、取引金融機関から提示された価格を用いて評価を行っております。

② 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

該当事項はありません。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	個人教育事業	法人研修事業	出版事業	人材事業	
一時点で移転される財及びサービス	31,751	928,347	4,514,026	95,462	5,569,588
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	10,764,337	3,444,435	—	367,850	14,576,624
顧客との契約から生じる収益	10,796,089	4,372,782	4,514,026	463,313	20,146,212
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	10,796,089	4,372,782	4,514,026	463,313	20,146,212

(注) 当社は個人教育事業及び法人研修事業の一部において経営管理上、前受金調整前の売上高を重視しております。したがって上記金額は、前受金調整前の売上高を示しています。なお、外部顧客への売上高合計額と連結損益計算書計上額の差額及び当該差額の主な内容は下記の通りとなります。

(単位：千円)

売上高	金額
外部顧客への売上高	20,146,212
前受金調整額	325,605
連結損益計算書の売上高	20,471,818

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「(3)会計方針に関する事項」に記載する内容と同一のため、注記を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループは、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権については売掛金として、契約負債については前受金として独立した科目で表示しております。契約負債である前受金は主に個人教育事業から生じるものであり、お申込時にお支払いいただいた受講料を当社は一旦前受金として計上し、その後、教育サービス提供期間に対応して売上に振り替えております。なお、契約資産に該当するものはありません。

当連結会計年度中に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は5,031,325千円であります。なお、当連結会計年度中の契約資産及び契約負債の残高に重要な変動は生じておりません。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度中に認識した収益はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格は、「収益認識に関する会計基準」第80-22項(1)及び(2)に該当するため、残存履行義務に配分した取引価格に関する注記を省略しております。

なお、当該注記に含めていない履行義務の内容は次のとおりです。

イ、「収益認識に関する会計基準」第80-22項(2)に該当するもの

個人教育事業における資格取得に向けた教育サービス

ロ、「収益認識に関する会計基準」第80-22項(1)に該当するもの

上記イ、以外の事業に係るもの（法人研修事業における研修に際しての教育サービス、人材事業における人材派遣、求人広告サービス）

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 333円22銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 24円05銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	940,200	790,547	790,547	19,978	2,686,745	2,706,723
当期変動額						
剰余金の配当					△111,023	△111,023
当期純利益					349,161	349,161
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						
当期変動額合計					238,138	238,138
当期末残高	940,200	790,547	790,547	19,978	2,924,883	2,944,861

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△25	4,437,446	△19,388	△19,388	4,418,057
当期変動額					
剰余金の配当		△111,023			△111,023
当期純利益		349,161			349,161
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			3,565	3,565	3,565
当期変動額合計		238,138	3,565	3,565	241,704
当期末残高	△25	4,675,584	△15,822	△15,822	4,659,761

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、貸借対照表については持分相当額を純額で、損益計算書については損益項目の持分相当額を計上する方法によっております。

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっており、評価方法は下記のとおりであります。

・商品、製品

総平均法

・仕掛品

個別法

・貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 34～47年

建物附属設備 2～20年

構築物 3～20年

機械及び装置 3～12年

車両運搬具 2～6年

工具器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 返品廃棄損失引当金

出版物の返品による廃棄損失に備えるため、廃棄損失見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

④ 修繕引当金

本社ビルの大規模修繕に備えるため、修繕計画に基づく見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 個人教育事業

個人教育事業においては、主に一定の期間にわたり資格取得に向けた教育サービスを提供しております。教育サービスの提供は顧客との契約内容により期間の経過に基づき履行義務が充足されるため、経過期間にわたり契約により定められた金額に基づいて収益を認識しております。個人教育事業に係る対価は、履行義務の充足前に前受しており、当該前受した対価を経過期間にわたり各月に計上しております。

② 法人研修事業

法人研修事業においては、主に教材等の販売及び企業や大学内での研修に際しての教育サービスの提供を行っております。教材等の販売に関しては、通常、商品の引き渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断されることから、商品の引き渡し時に収益を認識しております。研修に際しての教育サービスの提供に関しては、教育サービスの提供は顧客との契約内容により講義回数の経過に基づき履行義務が充足されるため、その回数の経過にわたり契約により定められた金額に基づいて収益を認識しております。法人研修事業における対価は、履行義務がすべて充足した時から概ね1年以内に受領しております。

③ 出版事業

出版事業においては、当社グループが制作した製品を消費者に直接販売（直販事業）、また、出版取次事業者を通じて販売しております。直販事業においては、通常、製品の引き渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断されることから、製品の引き渡し時に収益を認識しております。出版取次事業者を通じた販売は、いったん製品を納品しますが、消費者に未販売の製品については返品を行う返品権付取引に該当することから、返品されると見込まれる製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識し、当該返金負債を除いた額を収益として認識しております。出版事業に係る対価は、履行義務が充足した時から概ね1年以内に受領しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項
ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

・ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

2. 会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更

(1) 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」等の適用

① 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財及びサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより返品権付の販売について、従来は、売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、返品されると見込まれる商品又は製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

② 計算書類の主な項目に対する影響額

従来の方と比べて、当事業年度の貸借対照表の返品資産が197,482千円増加し、返金負債が554,231千円増加し、返品調整引当金が388,810千円減少しております。損益計算書の売上高は57,772千円、売上原価は25,709千円、売上総利益は32,062千円それぞれ増加しておりますが、従来より返品調整引当金として返品が見込まれる売上高に係る売上総利益相当額を控除する会計処理を行っていたため、差引売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はなく、また同様の理由により、期首の利益剰余金に調整すべき累積的影響額はありません。

③ 会計方針の変更に伴う表示方法の変更

収益認識会計基準等を適用したため、当事業年度より新たに「返品資産」及び「返金負債」を認識しており、これらは貸借対照表において、それぞれ「流動資産」の「その他」及び「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に「返品調整引当金」を表示しておりますが、収益認識会計基準第89－2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。

(2) 「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用

① 会計方針の変更の内容及び理由

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)及び「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)を当事業年度から適用し、時価の算定にあたり観察可能なインプットを最大限利用し、観察できないインプットの利用を最小限にすることにより時価を算定することとしています。

② 遡及適用をしなかった理由等

「時価の算定に関する会計基準」第19項及び「金融商品に関する会計基準」第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、当該会計基準が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。

③ 計算書類の主な項目に対する影響額

計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 棚卸資産の評価

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
(貸借対照表)
製品 364,476千円 貯蔵品 343,182千円
(損益計算書)
収益性の低下に伴い切り下げた簿価の純額(売上原価) 13,115千円
- ② その他見積りの内容に関する理解に資する情報
連結注記表に注記すべき事項と同一であるため、注記を省略しております。

(2) 返品廃棄損失引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
253,202千円
- ② その他見積りの内容に関する理解に資する情報
連結注記表に注記すべき事項と同一であるため、注記を省略しております。

(3) 資産除去債務

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
流動負債 99,090千円
固定負債 677,560千円
- ② その他見積りの内容に関する理解に資する情報
連結注記表に注記すべき事項と同一であるため、注記を省略しております。

4. 会計上の見積りの変更

(資産除去債務の見積額の変更)

当事業年度において、校舎等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復実績等の新たな情報の入手に伴い、校舎等の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による減少額40,925千円を変更前の資産除去債務残高から減算しております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	68株	一株	一株	68株

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

2,461,397千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

- ① 短期金銭債権 24,869千円
② 短期金銭債務 137,609千円

(3) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

建物	889,494千円
土地	2,333,782 //
計	3,223,277 //

長期借入金
(1年内返済予定長期借入金を含む) 1,912,500 //

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

- ① 売上高 152,732千円
② 仕入高 435,267千円
③ 販売費及び一般管理費 202,212千円
④ 営業取引以外の取引高 44,293千円

(2) 売上原価

棚卸資産簿価切下額13,115千円及び返品廃棄損失引当金繰入額29,537千円が売上原価に含まれております。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	千円
未払事業税加算	22,708
未払事業所税加算	4,320
未払賞与加算	18,368
賞与引当金加算	57,461
法定福利費加算	12,274
返品廃棄損失引当金加算	77,530
棚卸資産簿価切下額加算	137,894
未払家賃加算	4,333
返金負債加算	169,705
一括償却資産加算	927
資産除去債務加算	237,810
貸倒引当金加算	15,770
役員退職慰労未払金加算	7,678
貸倒損失加算	11,227
減損損失加算	7,300
投資有価証券評価損否認	37,123
修繕引当金加算	11,421
移転補償金加算	4,670
関係会社株式評価損否認	72,903
その他有価証券評価差額金	7,226
繰延税金資産小計	918,657
評価性引当額	△345,852
繰延税金資産合計	572,805
繰延税金負債	
返品資産減算	△60,469
返品調整引当金減算	△98,312
その他有価証券評価差額金	△243
投資有価証券評価益否認	△11,039
建物附属設備過大計上	△81,781
繰延税金負債合計	△251,846
繰延税金資産の純額	320,958

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 会社等

該当事項はありません。

(2) 個人

該当事項はありません。

10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表に注記すべき事項と同一であるため、注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

251円83銭

(2) 1株当たり当期純利益

18円87銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。